

月刊 利根日石新聞

2025年11月1日創刊 令和7年7月号



私の家族の中に御朱印巡りを始めた者が多いです。御朱印とは、神社やお寺を参拝した際にその証としていくことができる印と墨書きのことです。今年は長いゴールデンホリデーを使って、高速を使わず((少し断続的))家から660km先の兵庫へ出掛け、
 1日目(竹田城)→2日目(姫路城)
 →3日目 関ヶ原決戦場、(大垣城)岐阜城 4件の御朱印を集めに
 キープをしてから帰ってきたそうです。巡っている同じ目的の人たちが声を掛けたり、充実した時間を過ごせて楽ししかったのです。私は長い道のり出掛けるのが好きではないので、話を聞いて楽しめてもらっています。最近では、迦葉山龍華院跡跡寺に、御朱印巡りを自家用車に乗って行って来ただとか……。

私が子供の時、家族で撮った迦葉山での写真、いつか子供と一緒にまた写真を撮りたいと思っていて、自分で行ってしまったのは珍しい。

私も、目的もって行動できたり、手元違った人生があつたから、こんな事も思ってほしいました。

①3月より入社いたしました、DD沼田店の長岡です。

接客業の経験はそれなりにあります。S-Sは初めてで、とてもなじみがなく奮闘した毎日を送っています。www

宮田Mを始め先輩方にご指導頂き、

これからも、日々精進していかなければと思ひます。
 よろしくお願いします。

②DD沼田店の小野里です。今まで製造職でやってきて接客業の経験はありませんが、6月に入社してまもなく3週間が立とうとしています。

日々覚えることがあります。早く仕事を覚え、役に立つように日々奮闘中です。どうぞ宜しくお願いします。

趣味として今、家の庭をきれいにしたり、庭のレイアウトをしてガーデニングを自分でやっています。日々、自分で描いた庭がきれいになるとこれがたのしいです。アヒンナで育てたエリの花が満開になりました。

第000190号

発行
利根日石株式会社 TEL028-24-1635
本社 既元新幹線 FAX028-23-7980



この夏、エネルギーに支給される補助金

いよいよ始まる夏本番!ですが気になるのはエアコンでかかる電気代や、中東紛争による原油価格(ガソリン代)の動向です。そこで今回はこの夏に支給が予定されているエネルギーへの補助金を解説します。

⚡電気

政府が物価対策の為、夏の暑さ(熱中症)を避ける為にエアコンをちゅうちょなく使えるようにする為、夏の期間(7、8、9月)、以下の通り補助金を支給します。

	低圧(一般家庭・店舗など)	高圧(工場・ビルなど)
7月使用分	2.0円/kWh	1.0円/kWh
8月使用分	2.4円/kWh	1.2円/kWh
9月使用分	2.0円/kWh	1.0円/kWh

上の表のように電気の使用量(kWh)に応じて、補助金が支給されます。ちなみに私の自宅の昨年の使用実績を元に計算すると、下のようになります。(大人×2人、子ども×1人、3人暮らし)

$$\begin{aligned} \text{7月使用分} & 203\text{kWh} \times 2.0\text{円}/\text{kWh} = 406\text{円} \\ \text{8月使用分} & 261\text{kWh} \times 2.4\text{円}/\text{kWh} = 626\text{円} \\ \text{9月使用分} & 325\text{kWh} \times 2.0\text{円}/\text{kWh} = 650\text{円} \end{aligned} \quad \text{合計 } \text{¥1,682円}$$

この補助金は電気代から差し引いて請求されるので、申請手続き等は一切必要ありません。また東京電力他、ENEOSでんきやとの他の電気でも一律で差し引かれます。

ガソリン

イスラエルによるイランへの攻撃を受けて、政府は新たにガソリン補助事業「予防的な激変緩和措置」を、6/26より開始しました。昨年から続いている「激変緩和措置」(全国の平均価格が185円に近づくように支給する補助制度)が終り、5/22より「定額引き下げ措置」(最初に5円/lを支給、その後段階的に10円/lまで支給拡大)を実施、価格もだいぶ下がったんですが、イランへの攻撃を受けて6/26から「予防的な激変緩和措置」が始まりました。内容は以前の「激変緩和措置」と同じ考え方で、全国平均単価が175円に近づくように支給する補助制度です。定額引き下げ措置の10円/l支給は継続して、その上で全国平均が175円を超える分については全額補助します。ただし、ここで言う「全国平均価格」は、「翌週の予想価格」を算出して、それが175円を超えないように毎週、支給額を決定している為、必ずしもピッタリ175円になる訳ではありません。ちなみに以下の計算式で算出します。

$$\text{当週の全国価格調査結果 + 前週の補助支給額 + 原油価格の変動値 - 10円 = 翌週の予想価格}$$

$$\text{翌週の予想価格} - 175\text{円} + 10\text{円} = \text{補助支給額} \quad (\text{ちなみに6/26~7/2の支給額は13.4円/l})$$

*但し、翌週の予想価格が175円を下回る場合は、一律10円/lが支給される。

なお、灯油(重油も)は支給額が上記の半分になります。(旧暫定税率の対象ではない為)
 対象期間は「6月26日～8月末日ごろ」とされていて、今はまだ定められていません。

LPガス

群馬県がLPガス利用者負担軽減事業として、以下の通り補助金を支給します。

6、7月検針分に対して1,200円、7～9月検針分に対して400円 (いずれも税抜き)

この補助金はが入会社の請求額から予め差し引かれて請求されます。